

2 地方海難審判庁の海難原因分析

日本沿岸海域は、複雑な地形であることから、海上交通の難所が数多く存在し、更に、台風、季節風、濃霧など四季それぞれに厳しい気象条件が加わります。

各地方海難審判庁では、それぞれの特色のある海域、船種、事件種類などにテーマを絞り海難原因の調査・分析を行い、海難の再発防止のために提言を行いました。

函館地方海難審判庁

漁船海難の再発防止に向けて
～自動操舵で帰港中に発生した海難の分析～

入港前の30分間が危険タイム！！

平成9年から同13年までに函館地方海難審判庁が裁決を行った事件のうち、操業を終えて、自動操舵で帰港中に北海道西岸及び南岸（雄冬岬至襟裳岬海域）において発生した漁船関連の事件33件を分析しています。

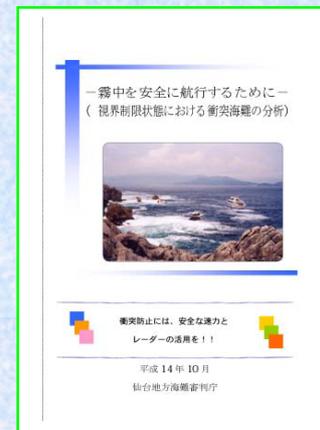


仙台地方海難審判庁

霧中を安全に航行するために
(視界制限状態における衝突海難の分析)

衝突防止には、安全な速力とレーダーの活用を！！

平成4年から同13年までに仙台地方海難審判庁が裁決を行った事件のうち、三陸沖で発生した視界制限状態における衝突事件27件を分析しています。



横浜地方海難審判庁

千葉港「市川水路」における乗揚海難の分析

水路の各灯浮標から外れるとすぐに乗揚の危険

市川水路周辺において発生した乗揚事件のうち、平成11年から同13年までに理事官が認知した28件及び平成2年から同14年に裁決が言渡された11件を分析しています。



神戸地方海難審判庁

水上オートバイ海難のまとめ
—最近6カ年の事例—

水上オートバイの特性に注意

平成8年8月から同14年6月までに神戸地方海難審判庁が裁決を行った事件のうち、水上オートバイ関連事件12件について、その原因と再発防止のための留意事項をまとめています。



門司地方海難審判庁

漁船海難と再発防止
—大分県周辺海域で発生した海難の分析—

見張り行為を最優先

大分県周辺海域で発生した漁船関連の海難で、平成11年から同13年に理事官が認知した66件のうち、門司地方海難審判庁が裁決を行った衝突事件16件及び乗揚事件3件を分析しています。



長崎地方海難審判庁

平戸瀬戸の海難
(その1 「防波堤等衝突海難」)

夜間の北流時は要注意

平成2年1月から平成14年8月までに裁決された事件のうち、平戸瀬戸で防波堤や導流堤に衝突した事件18件を分析しています。



門司地方海難審判庁那覇支部

さんご礁海域を安全に航行するために
—八重山列島海域の乗揚海難の分析—

運航の基本は、船位の確認

平成元年から同13年までに門司地方海難審判庁那覇支部で裁決を行った事件のうち、八重山列島海域での乗揚事件102件を分析しています。

